

之

〔書言字考節用集七
器財〕玉匣タケクシグ
俗又作玉櫛筭タマテハコ

〔倭訓栞中編十三〕たまでばこ 玉手箱也、浦島子によめり、風土記の歌に、玉くしげともよみたり、是は法苑珠林に龍宮寶篋亦未能算といへる意なるべし。

夏の夜は浦島が子の箱なれやはかなく明てくやしからまし。○略中みめかたちはもとより、心の若々しさ、一つとして古びのこぬは、我ながらもめんような玉手箱の奇特と、神酒を供へ燈明をしてらして、彌勒の代までもかたち替らで、よい男百人ひも持しがへさせ給へと、朝夕いのるかひ有りて。○下

〔饅頭屋本節用集財寶文匣

七文匣。以紙貼宮之內外，塗漆於其上，或盛書冊，或藏雜品紙，是稱文匣。此外一切器物無不爲之。

張子 凡以紙造之物比木板製造者則甚輕易故旅裝之具文匣并挑燈之類悉張脫之又以板造小筐篋諸色絹裁之貼外面又以絹造貼鳥獸花草之形是謂御所文匣凡本朝高貴所住稱御所萬事盡風流也故每物美麗稱御所樣或謂內裏風中華所謂都樣并宮樣也故斯細工亦謂御所文匣也

〔明和新增京羽二重大全三〕御文庫所并挾箱張箱